

## 言語聴覚士(非常勤職員) 募集要項

1. 勤務内容 入院患者様の言語聴覚療法業務を担当いただきます。
2. 採用予定人数 1～2名
3. 雇用期間 採用日から採用年度末まで  
契約更新の可能性:あり(原則更新)
4. 応募資格  
○必要な免許・資格 言語聴覚士免許  
○年齢 不問
5. 勤務関係  
勤務曜日: 原則平日のみ(土日祝休日休み)  
※土日祝日の勤務希望があれば応相談  
勤務日数: 週4～5日程度  
勤務時間: 週32時間以内  
(以下の1～5の組み合わせ)  
勤務シフト: 1…8:30～17:15(7時間45分勤務、60分休憩)  
2…8:30～16:30(7時間勤務、60分休憩)  
4…8:30～15:00(6時間勤務、30分休憩)  
5…9:00～15:30(6時間勤務、30分休憩)
6. 待遇等  
○身分 独立行政法人国立病院機構非常勤職員  
○給与 独立行政法人国立病院機構非常勤職員給与規程による  
・時間給 1,300円(令和8年4月1日時点)  
※月額おおよそ、166,400円(週32時間勤務×4週間で計算)  
・諸手当(上記に加算)  
通勤手当 通勤距離と実態に応じ規程により支給(上限あり)  
最高月額7,142円  
・賞与 あり(年2回)  
(※週30時間以上の者に限る)  
・その他規定に基づき手当支給  
○昇給 3年以上勤務した職員かつ週の勤務時間が30時間以上の職員が対象に  
年1回、時間給に10円を加算できる可能性あり。(加算上限は100円まで)  
○休日・休暇 原則として4週8休(シフトによる週32時間勤務)  
採用年度は年度内の要勤務月数に応じて、有給の年次休暇を最大10日付与。  
年次休暇とは別に、連続した3日のリフレッシュ休暇(有給)を付与。  
また、子供の看護等休暇、家族の介護休暇、育児休業制度等あり。  
○その他 当院では、入院および外来における言語聴覚療法の充実を目的に、  
言語聴覚士を募集しております。成人から小児まで幅広い対象に対し、  
失語症・構音障害・音声障害・嚥下障害・高次脳機能障害・発達  
障害など、多様な症例に対応できる環境です。一人ひとりの患者さん  
に寄り添いながら、専門性を発揮していただけます。主な業務は、入  
院・外来における言語聴覚療法全般(評価・訓練)に加え、多職種カン  
ファレンスへの参加などです。チーム医療を重視しており、医師・看護  
師・リハビリスタッフと連携しながら、包括的な支援を行っています。また、  
症例検討や日常的な相談もしやすく、安心して臨床に取り組める  
体制を整えています。働きやすさの面では、スタッフ間での症例共有  
や業務分担を行い、負担の偏りが生じないように配慮しています。勤務  
条件についても柔軟に相談可能で、長く安心して働ける職場づくりに努  
めています。「幅広い臨床経験を積みたい方」、「チーム医療の中で  
専門性を発揮したい方」、「安心して働ける環境を求めている方」、  
ぜひご応募をお待ちしております。見学も随時受け付けております。
7. 採用試験  
○選考方法 書類選考 面接試験  
○試験日時 随時  
※書類選考後、追って連絡いたします。  
○試験会場 当院にて実施
8. 応募手続  
○提出書類 ・履歴書 ・言語聴覚士免許証の写し  
○提出方法 郵送、又は持参  
(応募希望者は、事前連絡のうえ応募書類を提出して  
ください。書類選考後、面接日時等を連絡いたします)  
○提出先 〒689-0203 鳥取県鳥取市三津876番地  
独立行政法人国立病院機構 鳥取医療センター  
事務部管理課 庶務係長 宛  
TEL:0857-59-1111 FAX:0857-59-1589